



鹿児島県内の  
農業者様へ

# 支援金申請のご案内

## 被覆資材価格高騰対策緊急支援事業

令和7年度

# 農業用ビニール資材の価格高騰による 負担軽減支援金を交付します！

期間に  
ご注意  
ください！

申請期間  
(令和7年)

8月12日(火) → 11月10日(月)

※ 郵送は申請締切日消印まで、電子申請は23:59送付までを有効とします。

### \支援金の概要/

県内の農業者が購入した農業用ビニール資材を対象に、価格高騰の一部を支援します。支援金額の算定は、令和6年青色申告の決算書又は直近の決算書の「諸材料費」の7% (上限3万円) とします。(算定額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額となります。)  
なお、令和7年1月1日以降に営農を開始したもの(認定新規就農者に限る)については申請日までに購入した農業用ビニール資材費を対象とします。

補助率

「諸材料費」の7% (上限3万円) とします。

支援対象者

農業者(県内に住所を有する個人事業主【原則として青色申告を行っているものに限る】又は県内に主たる事業所を有する法人)

補助対象経費

直近の決算書類における「諸材料費」  
ただし、令和7年1月1日以降に営農を開始した新規就農者については、申請日までに購入に要した「農業用ビニール資材費」を対象とします。



ご不明な点はお気軽に  
お問い合わせください

鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局

受付時間 9:00~17:00(土日祝を除く)

☎ 099-201-4811 (コールセンター)

# 申請方法



STEP 1

必要書類を揃える

❗ 下記をご確認ください。

STEP 2

申請方法に従って送る

・書類に必要事項を記入し、電子または郵送で申請してください。

HPは  
こちらから

電子  
申請

〇専用ホームページ

<https://hifukusien2025.pref.kagoshima.jp>

※ 申請フォームに交付申請書兼請求書と必要書類を添付してください。



郵送  
申請

宛先

〒892-8799 鹿児島東郵便局留  
鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局 宛  
支援金交付申請書在中

※ 簡易書留又はレターパックなど郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。  
※ 申請書類は、A4サイズ・片面印刷・ホッチキス留めなしでご提出ください。  
※ 送料は必ず申請者側でのご負担をお願いします。持参による申請は受付できません。

※ 説明会会場でも受けれます。

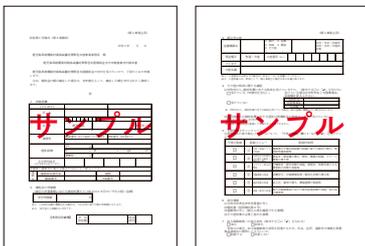
説明会の会場・日程につきましては上記の専用ホームページでご確認ください。

申請に必要な書類 (01~03はすべて必要です。)

01 交付申請書兼  
交付請求書

個人 法人 認定新規就農者

別様式をお選びください。



02 令和6年  
決算書の写し

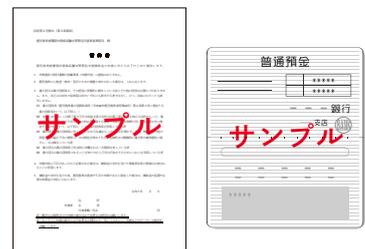
個人 ⇒ 青色申告

法人 ⇒ 決算書

認定新規就農者 ⇒ 申請者宛名の申請日までに購入した「農業用ビニール資材」の品目わかる領収書又は納品書の写し



03 ・誓約書  
・通帳の写し  
(振込口座を確認できる書類)



※04 認定新規就農者  
認定証の写し

※ 認定新規就農者とは、新たに農業を始める人で青年等就農計画を作成し、市町村から認定を受けた人のことです。



※05 法人  
【定款】と【役員名簿】の写し

※は必要な方のみ

